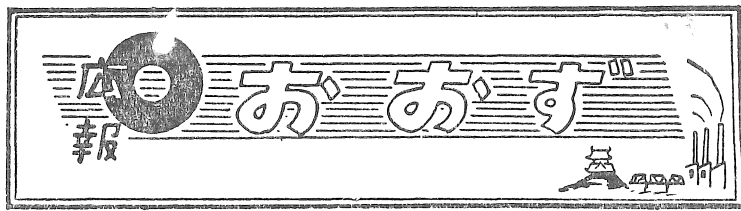


8月末市の人口
世帯数 9,815
人口 44,934
(男 21,791
女 23,143)
出生 71 婚姻 19
死亡 30 離婚 4

引越された時は
必ず
住民登録を



◆この広報紙は市各戸配付です◆

発行所
大洲市役所
発行人
沼田恒夫
代表者
編 集 員
谷 岡 武
総務課
(月1回10日発行)

広報を
みんなが読んで
よい暮らし



今年も黄金の波

大洲市農業協同組合 稲刈り風景

富士山公園

第二期工事はじまる

富士山公園事業は一般失業対策の一環として昭和三十三年に着工し、延長五料の富士山環状道路が完成し、昭和三十五年にはスマートな白亜の展望台もでき、市内内外の遊覧客は日をおつて増加しているが、大洲の新しい工事の中に失対夫の数を定めて

共同募金にご協力下さい

赤い羽根共同募金運動が全国一斉に十月一日よりはじまることになりました。例年皆様の深いご理解とご支援により好成績をもつて所期の目的達成ができましたことを厚くお礼申し上げます。例年、共同募金の受配団体は遺族会、母子福祉会、授産場、心配ごと相談所、保護司会、学卒就職促進協議会、盲人協会、里親会、VYS、傷痍軍人会、老人クラブ、伊予餅工場、手をつなぐ親の会、厚生金庫、各小中学校貧困児童、婦人ともしび会、保育所、幼稚園、その他となっております。特に昨年は心配ごと相談所が六月より開設され本年三月末日までに受けたもの二九八件、解決したもの二二八件の多きに達しておりますがこれも共同募金の愛の運動におうところか大きかったためです。また、不時災害発生件数十六件に対し僅少ではありますが三、三九〇〇円の御見舞金をおくりお慰めすることができました。これらの資金となります赤い羽根の募金運動です。今までに倍して愛の募金運動にご協力下さい。

昭和三十六年度保険税率の仮決定については被保険者のみなさまに大へんご迷惑をかけております。しかし、みなさまのご存じのとおり、先般の厚生省府政官脳部と日本医師会、歯科医師会、薬剤師会との話し合いが、平均二・五パーセントの医療費の値上げの決定をいたしましたので、第三期(九月分)において大体医療費の見直しがつき調整することができました。その率は左記の表のとおりであります。

昭和36年度 保険税率の仮決定について

昭和三十六年度保険税率の仮決定については被保険者のみなさまに大へんご迷惑をかけております。しかし、みなさまのご存じのとおり、先般の厚生省府政官脳部と日本医師会、歯科医師会、薬剤師会との話し合いが、平均二・五パーセントの医療費の値上げの決定をいたしましたので、第三期(九月分)において大体医療費の見直しがつき調整することができました。その率は左記の表のとおりであります。

Table with 2 columns: Insurance Category (e.g., 被保険者均等割, 所得割) and Rate (e.g., 1.5%, 2.5%).

大洲学園 だより
学園にも秋が来ました。青い空、白い雲、見下す坂川の流れるも次第に澄みまき、漱石の「秋の川ま白き石を拾いけり」の句が思い出されます。新緑の印象深いといふすし、快きおみなえし招き、ぬ

大洲市一斉検便実施日割表
地区名 集便月1次 集便月2次 集便場所
大洲 10月2・3日 10月5・6日 市庁 衛生課
北 10月4・5日 10月9・10日 平野連絡所 衛生課
南 10月6日 10月11日 菅田連絡所 衛生課
菅野 10月7日 10月12日 大川連絡所 衛生課
大 10月8日 10月13日 柳沢連絡所 衛生課
新 10月9日 10月14日 新谷連絡所 衛生課
三 10月10日 10月15日 三善連絡所 衛生課
八 10月11日 10月16日 八多連絡所 衛生課
上 10月12日 10月17日 上須連絡所 衛生課
合計 17日間 18日間

【備考】
一、小、中、小学校の生徒児童並びに三才以下の幼児を除く(全市民)とする。
二、第一次集便日から第二次集便日の間に必ず全員採便すること。
三、各部落毎に集便し、部毎にナイロン袋にいれ部署名を記入して、市庁又は連絡所に即日送付して下さい。
四、採便したものは、二日以内に必ず集便所に送付して下さい。
五、各部落では、二回の集便で必ず全員が終了するように徹底して下さい。

寄生虫を駆除しよう
全市民一せい検便を実施
市では昭和三十四年度の疾病統計を分析した結果、市民の罹病状況が、医療費の私生活に占める割合が高く、直接市民の生活に支障を及ぼしていることが分つた。昭和三十五年を準備期間として本年度より本格的に市民の健康を守る運動を実施することになった。市民の健康を守る運動は、大洲市政の最も重要な行政課題である。市民一人一人の生活課題でもあるが、まずわれわれが心掛けねばならないことは、予防出来る病気よりお互いの健康を守ることが肝要である。これがため大洲市では、(一)精核の予防対策 (二)成人病の予防対策 (三)消化器系疾患の予防対策 (四)呼吸器疾患の予防対策 以上を具体的な四大施策として、あけていますが、九月から十月にかけては寄生虫の一斉検便、市民の一せい検便を行うことになりました。

寄生虫は、わが国三大国民病の一つであり、農村都市の大洲市における寄生虫の保有率は約半数あり、想定されています。寄生虫は毎日おそろしい毒をだして、血をすったり他の臓器に迷込んだりして、胃腸病や神経病、めまい、貧血、乳幼児の發育障害など、分にはやかなりやります。開園以来四月、この前後に各方面から寄せられた限りのない恩恵の大きい心から感謝致します。薄徳の園児達も、この溢れる慈愛の光によって、明るく豊かな生活の中に嬉々として毎日の生活を続けて居ります。

九月には又大きな嬉しさを加えて、大洲市連合婦人会より思ひもよらぬ御寄附を頂きました。市連五千何百の会員の皆様全部よりの愛の贈物と承りました。この上なく嬉しく又励みになります。子供や遊びの時間などに幼い〇〇君が時に催促にやってくる。「かわい魚屋さん」と童謡が流れますと、寮のあちこちから合唱が起り、廊下では〇〇君たちが身ぶりを手ぶりで踊ったりしています。今まで不便をかこつて居りました。情操陶冶の面がこれによって、たかに指導出来る事となりました。これは、本当に有難い事と職員皆々は勿論、関係者一同心から感謝して居ります。そして、何干という情愛深い人々の真心もこの記念の施設を最大限に善用して寄附を頂いて居りますので、合せてレコせまして、生れながらにして、或は生後思

赤い羽根に!
なすけあいの心を倍に 共同募金
10月1日より

市では昭和三十四年度の疾病統計を分析した結果、市民の罹病状況が、医療費の私生活に占める割合が高く、直接市民の生活に支障を及ぼしていることが分つた。昭和三十五年を準備期間として本年度より本格的に市民の健康を守る運動を実施することになった。市民の健康を守る運動は、大洲市政の最も重要な行政課題である。市民一人一人の生活課題でもあるが、まずわれわれが心掛けねばならないことは、予防出来る病気よりお互いの健康を守ることが肝要である。これがため大洲市では、(一)精核の予防対策 (二)成人病の予防対策 (三)消化器系疾患の予防対策 (四)呼吸器疾患の予防対策 以上を具体的な四大施策として、あけていますが、九月から十月にかけては寄生虫の一斉検便、市民の一せい検便を行うことになりました。

恩給法の 一部改正について

旧軍人等の戦地加算復活

この度、恩給法の一部が改正されて旧軍人の戦地加算が復活しました。これは従来の不合理不均衡を改め一定地域に勤務した加算年と実在年数を合算し、最短恩給年限(下士官以下十二年、准士官以上十三年)以上となるものに対し普通恩給(死亡者には普通扶助料)が支給されることになったものです。

愛媛県ではそのための要領で業務を処理することになりましたので関係者は左記の書類を提出して下さい。

- (一)進捗順序は次のとおりです。昭和三十六年度(死亡者の普通扶助料加算)、(明治年代出生者の普通恩給加算)昭和三十七年度、大正二年から大正六年までの出生者の普通恩給加算
- (二)昭和三十八年度、大正七年以降出生者の普通恩給加算者の三分の一

昭和三十九年度、大正七年以降出生者の普通恩給加算者の三分の一

(三)今回の改正の要点はつぎのとおりです。

- 1、復活する加算の種類および程度
- 2、戦地加算加算……一月につき三月以内(甲三月、乙二月)
- 3、外国領土加算……一月以内(外国領土一月半、一月)
- 4、外国の交戦地勤務加算……一月につき二月以内(戦地勤務二ヶ月)
- 5、(国境警備勤務加算……一月につき二月以内(国境警備、満州)

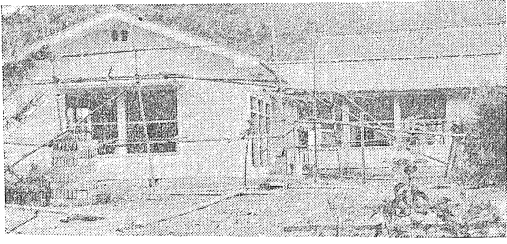
大成保育所 新築落成

大成保育所がこのほど竣工、来る十一月一日地区民すべての子供の中に、めでたく落成祝賀式をあげた。

この保育所設置については大成地区に保育所がなかったところから、地区民かねての願望であり早急な実現が望まれていたものでその落成の喜びも一入である。

建築費は二〇〇万円が計上され、四月四日着工、菊池建設が敷地造成工事(二二坪)を請負い、大川建設の手によって建築がすすめられ、十月一日に落成式が行われたものである。

坪数四二坪の保育所の中には保育室一、遊戯、ほふく室一、調理室一、医務室一、事務室一などが整備され、保育の完全が期せられることになっている。



大成保育所の定員は三六名、落成式直後、開所の予定である。

国を家庭を明るく築く郵便貯金!!

テレビ、ラジオの雑音を防止しよう

雑音を防止しよう

十月一日から三十一日までの一ヶ月間「ラジオ、テレビの雑音をなくする運動」が全国一斉に展開されますが、愛媛県でも県民協賛運動が盛んに行われています。この機会に私たちの町や村から雑音を掃蕩するために、雑音についての知識をもちたいと思います。

【問】私たちがラジオやテレビを聴いている時に雑音が入ったり、画面が見苦しくなったりするのは全く不快ですが、雑音の原因は主にどのようなものですか。

【答】これはラジオ・テレビそのものの故障によることもありますが、だいたいの原因は次のようなものです。

- 一、電光燈
- 一、ネオン広告灯
- 一、電気ドリル
- 一、送配電設備
- 一、TV受信機
- 一、高周波ウエルダー
- 一、ネオン広告灯
- 一、自動車、オートバイ
- 一、アードライヤー

【問】テレビから雑音が出るとき……

【答】テレビを鑑みるに……

【問】雑音が出ている電気器具がわかつたら、どのようにすればよいのですか。

【答】もよりのラジオ店か電力会社、またはNHKに相談して下さい。

【問】ラジオやテレビに与える雑音の規制について何かありますか。

【答】電波法、電気工作物規程などによる雑音発生する機器の所有者または占有者が防止措置をしなければならぬことになっておられます。

私たちがお互が協力し合って雑音をなくし、秋の夜長をラジオやテレビで充分楽しみたいと思えます。雑音はお互の理解と協力で防ぎましょう。

千鳥は二月、朝鮮、樺太は一月半)

(理蕃勤務加算……一月につき二月以内(理蕃勤務一月半))

(在勤加算……一月につき半月以内(樺太在勤、南洋群島在勤、新設特別市在勤半月、台湾在勤、朝鮮在勤、関東州在勤三分の一))

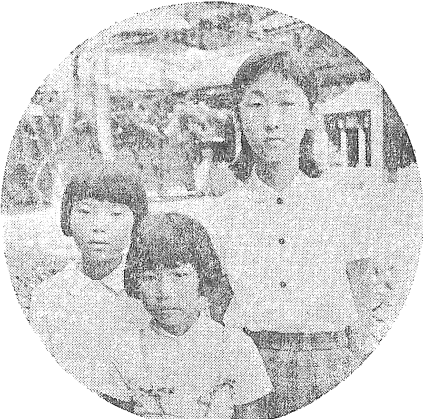
は回答書類を交付します。

海軍については厚生省において権利の有無を判定する。

(三)今回の改正の要点はつぎのとおりです。

目で見る市民生活 (昭和36年4月1日調べ)

出生 1日に2人	死亡 1日に1.1人	市職員 市民245人に1人	商店 市民54に1店
医師 市民726人に1人	病院診療所 市民839人に1ヶ所	たばこ消費 市民1人1日2.5本	ラジオ 1.6世帯に1台
テレビ 11世帯に1台	映画 市民1人年に10回	市税 1人2,241円	警察官 489人に1人
先生 生徒32人に1人	小中学生 一世帯に1.1人	国鉄乗降客 1日に7,000人	結婚 1日に1組
離婚 1月に3組	火災 1月に1.1件	交通事故 1月に5件	オートバイ 8世帯に1台



愛媛県統計図表 コンクール

平野小の岡さんら入賞

愛媛県統計図表コンクールは愛媛県統計協会主催、愛媛県、および愛媛県教育委員会協賛のもとに行われました。県下全域から多数の応募がございましたが、その中から選ばれた代表として全国コンクールに出展されています。(写真は向って右の岡さん、左岡さん中央谷本さん)

平野小 学校谷本 明子さんの作品が佳作に選ばれた。

また中学校の部では平野中、化、観光など市の概要をあらわす全国に紹介するとともに市内の各官公署に送って市政発展の一助にしようとの目的で作られたものである。

今回の市勢要覧は市発足以来第

昭和三十六年度市勢要覧でさる

昭和三十六年度の大洲市勢要覧がこのほどできあがった。この市勢要覧は市の行政、経済、教育文化、観光など市の概要をあらわす全国に紹介するとともに市内の各官公署に送って市政発展の一助にしようとの目的で作られたものである。

樹木伐採には充分ご注意を

電力株式会社よりお願い

電気は、商工業はもと電力会社は、皆様に帯びて、ご使用できるよう日夜の別なく努め、必需品となっており、特に無停電送電には細心の注意を払ってまいります。しかし、今迄に



樹木伐採には充分ご注意を

電力株式会社よりお願い

電気は、商工業はもと電力会社は、皆様に帯びて、ご使用できるよう日夜の別なく努め、必需品となっており、特に無停電送電には細心の注意を払ってまいります。しかし、今迄に

停電し、皆様方に迷惑をおかけした原因を大別してみますと、(一)電気設備自身が悪い(現在では絶無といつてよい)、(二)作業のため(技術的に可能なきの停電しない、若し停電するとしても事前に周知を図る)、(三)天災地災による、(四)一般大衆の過失による、以上四つの原因を現状と照してみますと、(一)は多額の経費を充当し、当大洲営業所のみでも毎年二千万円余り改修しており、この原因による事故はほとんどありません。(二)は今日高圧線でも最高の技術を發揮し、可能な限り電気を送ったまま作業を行い、低圧線ではほとんど、電気を送ったまま作業をしておりますので、この原因による停電はやむを得ない場合のほかにほとんどありません。(三)は止むを得ないとして、(四)の場合が大変多いのです。例えば、自動車や電柱へ衝突、子供の風上りで電線に接触、などもこの一例です。また、当大洲地方の地域的特性として、樹木による停電事故が数多くあるのは見のがせぬ事実であります。樹木関係の原因でも、樹木の成長で支障があること予測された場合は、所有者のご理解あるご協力を得て、電力会社の係員が伐採し、事故を未然に防止しております。

樹木が停電の原因になったほとんどが、伐採時であり、伐採された樹木が倒れ、電線にかかったり、これがため電線を切ったり、混線したりして停電事故を起した件数は三十五年度は五件、三十六年度は今日まで六ヶ月間で三件も出ており、これから伐採期になると、これを思えば、増加の傾向にあると思われま。

この原因による場合、いづれも事前に電力会社へ連絡がないためその事故原因や、現場の判定、またこの捜査に長時間を要し、一般の皆様にも迷惑をかける場合が多いのです。そこで、電力会社は従来より再三お願いしておりますこと、近くに電線のある地点での伐採には「絶対安全」と思われても、事前に最寄りの電力会社へご連絡のほど、重ねてお願いいたします。

皆様のご理解あるご協力を得て、停電のない明るい電気を常にお送りしたいと努力している電力会社に対し事故防止のため一層のご援助をお願いいたします。